

ふるさと納税 寄附金の使いみち

Vol.24

このコーナーでは、ふるさと納税のお金を活用した、さまざまな事業を紹介します。

住みやすいまちに欠かせない公共交通

寄附区分：環境共生型まちづくり事業

☑ 地域公共交通運行事業に関すること：谷和原庁舎都市計画課（内線 5101）

ふるさと納税寄附金の使いみちに関すること：伊奈庁舎企画政策課（内線 1202）

デマンド乗合タクシー「みらいくん」、コミュニティバス「みらい号」、病院バスを運行し、公共交通を充実させることで、皆さんの日常生活の移動手段を確保しています。

デマンド乗合タクシーは、事前に予約した複数の方を乗り合いで、それぞれの希望する市内の目的地に送迎するもので、月～土曜日に運行しています。予約受付はこれまで電話に加え、今年の7月からインターネット予約を開始し、利用しやすくなりました。お出かけの際には、ぜひご利用ください。

ふるさと納税のお金

1億2,400万円

地域公共交通運行事業
1億4,795万3千円



公共交通について
詳しくはこちら

デマンド乗合タクシー利用者数



デマンド乗合タクシー
「みらいくん」



コミュニティバス
「みらい号」



病院バス

市内4ゴルフ場と 包括連携協定を締結!

☑ 伊奈庁舎企画政策課（内線 1206）

10月31日、本市は市内に立地する「茨城ゴルフ倶楽部」、「常陽カントリー倶楽部」、「筑波カントリークラブ」、「取手国際ゴルフ倶楽部」の4つのゴルフ場と包括連携協定を締結しました。

いずれも名門である各ゴルフ場は、関係人口創出や収収面など、これまでの本市の発展と密接に結びついてきた地域資源です。

今後も本市とゴルフ場と一緒に発展していくため、ゴルフ場の悩みの解決や、双方の強みを活かしたまちづくりに取り組み、「ゴルフのまちつくばみらい」を目指します。



写真左から茨城ゴルフ倶楽部 青木則明支配人、常陽カントリー倶楽部 細井 香 支配人、小田川市長、取手国際ゴルフ倶楽部 安達典男支配人、筑波カントリークラブ 松田 浩治支配人

協定内容

- ゴルフの普及・振興・課題解決に関すること
- 関係人口の拡大に関すること
- 地方創生に関すること

